

財 務 諸 表 等

令和5年度

(第14期事業年度)

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

貸借対照表	P 1
損益計算書	P 3
純資産変動計算書	P 4
キャッシュ・フロー計算書	P 5
損失の処理に関する書類	P 6
行政コスト計算書	P 7
注記事項	P 8

- 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細
- | | |
|-----------------------------|------|
| (1) | P 11 |
| (2) 棚卸資産の明細 | P 12 |
| (3) 長期貸付金の明細 | P 13 |
| (4) 長期借入金の明細 | P 14 |
| (5) 引当金の明細 | P 15 |
| (6) 資本剰余金の明細 | P 16 |
| (7) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細 | P 17 |
| (8) 地方公共団体等からの財源措置の明細 | P 18 |
| (9) 役員及び職員の給与の明細 | P 19 |
| (10) 開示すべきセグメント情報 | P 20 |
| (11) 医業費用及び一般管理費の明細 | P 21 |
| (12) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細 | P 23 |

添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)
監査報告書	(別紙)

財 務 諸 表

令和5年度

(第14期事業年度)

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

貸借対照表

(令和6年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
I 固定資産				
1.有形固定資産				
土地		316,197,962		
建物	2,004,787,006			
減価償却累計額	▲ 1,517,543,226	487,243,780		
構築物	18,360,000			
減価償却累計額	▲ 16,524,000	1,836,000		
工具器具備品	1,402,236,410			
減価償却累計額	▲ 1,044,249,115	357,987,295		
車両運搬具	5,459,400			
減価償却累計額	▲ 4,844,268	615,132		
建設仮勘定		4,226,338,079		
有形固定資産合計		5,390,218,248		
2.無形固定資産				
電話加入権		154,000		
無形固定資産合計		154,000		
3.投資その他の資産				
長期前払費用		252,000		
車両運搬具リサイクル料		36,070		
長期前払消費税		25,840,720		
長期貸付金		220,996,682		
破産更生債権等	1,478,159			
貸倒引当金	▲ 1,478,159	0		
差入保証金		326,614		
投資その他の資産合計		247,452,086		
固定資産合計			5,637,824,334	
II 流動資産				
現金及び預金		3,473,499,590		
医業未収金	704,482,728			
貸倒引当金	▲ 7,161,155	697,321,573		
未収入金		116,907,653		
医薬品		26,978,250		
診療材料		26,496,982		
給食材料		1,794,361		
貯蔵品		389,807		
立替金		10,248		
前払費用		466,417		
流動資産合計			4,343,864,881	
資産合計				9,981,689,215

貸借対照表

(令和6年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
I 固定負債				
資産見返負債(注)				
資産見返補助金等(注)	886,345,339			
資産見返物品受贈額(注)	33,318,300	919,663,639		
長期借入金		3,634,308,269		
引当金				
退職給付引当金	534,121,768			
PCB廃棄物処理費用引当金	275,000	534,396,768		
長期未払金		1,326,160		
長期リース債務		50,420,375		
固定負債合計			5,140,115,211	
II 流動負債				
一年以内返済予定長期借入金		93,077,439		
未払金		500,827,919		
短期リース債務		40,113,477		
未払消費税等		3,792,300		
預り金		53,911,921		
前受収益		15,000		
引当金				
賞与引当金	129,032,360	129,032,360		
流動負債合計			820,770,416	
負債合計				5,960,885,627
純資産の部				
I 資本金				
設立団体出資金		1,407,813,000		
資本金合計			1,407,813,000	
II 資本剰余金				
資本剰余金		538,454,297		
資本剰余金合計			538,454,297	
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金(注)		1,678,467,251		
目的積立金		458,246,114		
当期末処理損失		▲ 62,177,074		
(うち当期総損失)		(▲ 62,177,074)		
利益剰余金合計			2,074,536,291	
純資産合計				4,020,803,588
負債純資産合計				9,981,689,215

(注)これらは地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	3,124,214,347		
外来収益	1,385,095,225		
その他医業収益	310,683,587		
保険等査定減	▲ 7,199,193	4,812,793,966	
運営費負担金収益(注)		271,557,000	
補助金等収益(注)		126,191,645	
資産見返補助金等戻入(注)		28,184,070	
資産見返物品受贈額戻入(注)		9,105	
営業収益合計			5,238,735,786
営業費用			
医業費用			
給与費	2,784,720,055		
材料費	1,037,530,793		
減価償却費	129,483,583		
経費	987,290,852		
研究研修費	16,793,802	4,955,819,085	
一般管理費			
給与費	332,761,298		
減価償却費	3,662,882		
経費	26,346,867		
研究研修費	211,855	362,982,902	
営業費用合計			5,318,801,987
営業損失			▲ 80,066,201
営業外収益			
運営費負担金収益(注)		43,889,000	
補助金等収益(注)		15,300,584	
寄附金収益(注)		100,000	
財務収益			
受取利息	54,553	54,553	
その他営業外収益		27,641,392	
営業外収益合計			86,985,529
営業外費用			
財務費用			
支払利息	30,811,578		
その他財務費用	40,115	30,851,693	
資産に係る控除対象外消費税償却額		9,261,833	
託児所費用		24,445,626	
雑支出		2,708,223	
PCB廃棄物処理費用		275,000	
営業外費用合計			67,542,375
経常損失			▲ 60,623,047
臨時利益			
その他臨時利益		206,415	
臨時利益合計			206,415
臨時損失			
固定資産除却損		340,940	
過年度損益修正損		560	
その他臨時損失		1,418,942	
臨時損失合計			1,760,442
当期純損失			▲ 62,177,074
当期総損失			▲ 62,177,074

(注)これらは地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	Ⅰ. 資本金		Ⅱ. 資本剰余金		Ⅲ. 利益剰余金(又は繰越欠損金)					純資産合計
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	目的積立金	当期末処分利益 (又は当期末処 理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損 失)	利益剰余金 (又は繰越欠損 金)合計	
当期末首残高	1,407,813,000	1,407,813,000	511,216,597	511,216,597	1,705,704,951	383,105,527	75,140,587	—	2,163,951,065	4,082,980,662
当期変動額										
Ⅰ. 資本金の当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ⅱ. 資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得	—	—	27,237,700	27,237,700	▲ 27,237,700	—	—	—	▲ 27,237,700	—
Ⅲ. 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額										
(1)利益の処分又は損失の処理										
利益処分による積立	—	—	—	—	—	75,140,587	▲ 75,140,587	—	—	—
(2)その他										
当期純利益(又は当期純損失)	—	—	—	—	—	—	▲ 62,177,074	▲ 62,177,074	▲ 62,177,074	▲ 62,177,074
当期変動額合計	—	—	27,237,700	27,237,700	▲ 27,237,700	75,140,587	▲ 137,317,661	▲ 62,177,074	▲ 89,414,774	▲ 62,177,074
当期末残高	1,407,813,000	1,407,813,000	538,454,297	538,454,297	1,678,467,251	458,246,114	▲ 62,177,074	▲ 62,177,074	2,074,536,291	4,020,803,588

キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 1,174,092,361
人件費支出	▲ 3,057,222,584
その他の業務支出	▲ 962,703,286
医業収入	4,896,026,189
運営費負担金収入	304,196,000
補助金等収入	330,561,529
その他の業務収入	30,278,129
小計	367,043,616
利息の受取額	57,114
利息の支払額	▲ 30,811,578
消費税等の支払額	▲ 12,986,400
業務活動によるキャッシュ・フロー	323,302,752
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻しによる収入	4,950,000,000
定期預金への預入による支出	▲ 2,200,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 2,132,041,850
補助金等収入	741,646,700
長期貸付金の貸付による支出	▲ 45,310,600
長期貸付金の回収による収入	4,200,000
その他の投資活動による支出	▲ 2,402,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,316,092,050
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,603,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 82,280,366
リース債務の返済による支出	▲ 46,438,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,474,281,592
IV 資金増加額	3,113,676,394
V 資金期首残高	359,823,196
VI 資金期末残高	3,473,499,590

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科	目	金	額
I	当期末処理損失		▲ 62,177,074
	当期総損失	▲ 62,177,074	
II	積立金振替額		2,074,536,291
	前中期目標期間繰越積立金	1,616,290,177	
	目的積立金	458,246,114	
III	損失処理額		
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	62,177,074	62,177,074
	積立金		<u>2,074,536,291</u>

行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

I 損益計算書上の費用

医業費用	4,955,819,085
一般管理費	362,982,902
財務費用	30,851,693
その他の営業外費用	36,690,682
臨時損失	1,760,442

損益計算書上の費用合計	5,388,104,804
-------------	---------------

II その他行政コスト

その他行政コスト合計	—
------------	---

III 行政コスト	5,388,104,804
-----------	---------------

注記事項

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月31日改訂)並びに『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】(令和6年3月改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)を適用して、財務諸表等を作成しております。
なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5	～	22 年
構築物	3	～	4 年
工具器具備品	1	～	14 年
車両運搬具	2	～	5 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に基づき計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。
- (2) 診療材料 同上
- (3) 給食材料 同上
- (4) 貯蔵品 同上

7. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等に計上し、5年間で均等償却しております。

II 重要な会計上の見積り

該当事項はありません。

III キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	3,473,499,590 円
(定期預金)	0 円
資金期末残高	<u>3,473,499,590 円</u>

2. 重要な非資金取引

該当事項はありません。

IV 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	5,388,104,804 円
自己収入等	▲4,840,796,326 円
機会費用	11,942,269 円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	559,250,747 円
(内数)減価償却充当補助金	28,193,175 円

2. 機会費用の計上方法

- (1) 地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。
- (2) 地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しております。
- (3) 地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、地方独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、当期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

V 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	505,567,454 円
退職給付費用	62,942,320 円
退職給付の支払額	▲ 34,388,006 円
期末における退職給付引当金	534,121,768 円

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	62,942,320 円
----------------	--------------

VI オペレーティング・リース取引関係

該当事項はありません。

Ⅶ 減損関係

1. 固定資産のグルーピングの方法

病院全体が一体となって医療を担っていることから、病院全体で一つの資産グループとしております。

2. 共用資産の取扱いの方法

該当事項はありません。

3. 減損損失を認識した資産

該当事項はありません。

Ⅷ 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については公債及び政府保証債等に限定し、資金調達については、設立団体（山武市）からの借入によっております。

診療報酬債権にかかる回収リスクは、法人内部の要領等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の使途は事業投資資金であり、設立団体（山武市）に承認された計画に沿って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、医業未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)長期借入金	(3,727,385,708) 円	(3,546,067,367) 円	(▲181,318,341) 円
(2)長期リース債務	(90,533,852) 円	(86,110,352) 円	(▲4,423,500) 円

注1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

（1）長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金には、一年以内返済予定の金額も含めて記載しております。

（2）長期リース債務

リース債務の時価は、支払リース料の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期リース債務には、一年以内支払予定の金額も含めて記載しております。

Ⅸ 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払額
さんむ医療センター建替整備事業	9,334,468,000円	5,344,208,320円

X 重要な後発事象

該当事項はありません。

財 務 諸 表

(附 属 明 細 書)

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細
 (単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額	当期減損相当額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	2,004,787,006	-	-	2,004,787,006	1,517,543,226	42,119,117	-	-	-	487,243,780	
	構築物	18,360,000	-	-	18,360,000	16,524,000	-	-	-	-	1,836,000	
	工具器具備品	1,351,029,974	54,615,843	3,409,407	1,402,236,410	1,044,249,115	87,543,729	-	-	-	357,987,295	
	車両運搬具	5,459,400	-	-	5,459,400	4,844,268	415,152	-	-	-	615,132	
	計	3,379,636,380	54,615,843	3,409,407	3,430,842,816	2,583,160,609	130,077,998	-	-	-	847,682,207	
非償却資産	土地	309,185,712	7,012,250	-	316,197,962	-	-	-	-	-	316,197,962	
	建設仮勘定	2,136,364,479	2,089,973,600	-	4,226,338,079	-	-	-	-	-	4,226,338,079	注1
	計	2,445,550,191	2,096,985,850	-	4,542,536,041	-	-	-	-	-	4,542,536,041	
有形固定資産合計	土地	309,185,712	7,012,250	-	316,197,962	-	-	-	-	-	316,197,962	
	建物	2,004,787,006	-	-	2,004,787,006	1,517,543,226	42,119,117	-	-	-	487,243,780	
	構築物	18,360,000	-	-	18,360,000	16,524,000	-	-	-	-	1,836,000	
	工具器具備品	1,351,029,974	54,615,843	3,409,407	1,402,236,410	1,044,249,115	87,543,729	-	-	-	357,987,295	
	車両運搬具	5,459,400	-	-	5,459,400	4,844,268	415,152	-	-	-	615,132	
	建設仮勘定	2,136,364,479	2,089,973,600	-	4,226,338,079	-	-	-	-	-	4,226,338,079	
	計	5,825,186,571	2,151,601,693	3,409,407	7,973,378,857	2,583,160,609	130,077,998	-	-	-	5,390,218,248	
無形固定資産	ソフトウェア	3,233,143	-	-	3,233,143	3,233,143	-	-	-	-	-	
	電話加入権	154,000	-	-	154,000	-	-	-	-	-	154,000	
	計	3,387,143	-	-	3,387,143	3,233,143	-	-	-	-	154,000	
投資その他の資産	長期前払費用	203,000	81,500	32,500	252,000	-	-	-	-	-	252,000	
	車両運搬具リサイクル料	36,070	-	-	36,070	-	-	-	-	-	36,070	
	長期前払消費税	73,700,941	5,287,989	8,670,325	70,318,605	44,477,885	9,261,833	-	-	-	25,840,720	
	長期貸付金	206,333,442	46,063,800	31,400,560	220,996,682	-	-	-	-	-	220,996,682	
	破産更生債権等	1,478,159	-	-	1,478,159	-	-	-	-	-	1,478,159	
	貸倒引当金	▲ 1,478,159	-	-	▲ 1,478,159	-	-	-	-	-	▲ 1,478,159	
	差入保証金	233,800	114,400	21,586	326,614	-	-	-	-	-	326,614	
	計	280,507,253	51,547,689	40,124,971	291,929,971	44,477,885	9,261,833	-	-	-	247,452,086	

(注1)当期増加額のうち主なものは次のとおりです。
 建設仮勘定
 新病院建替整備事業(2,089,973,600円)

(2) 棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	20,644,216	523,851,981	－	516,669,032	848,915	26,978,250	(注1)
診療材料	25,715,840	527,585,395	－	526,568,514	235,739	26,496,982	(注1)
給食材料	1,738,411	754,454	－	698,504	－	1,794,361	
貯蔵品	431,163	－	－	41,356	－	389,807	
計	48,529,630	1,052,191,830	－	1,043,977,406	1,084,654	55,659,400	

(注1) 当期減少額の「その他」には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
看護師等奨学金長期貸付金	204,924,960	45,063,800	4,200,560	27,200,000	218,588,200	看護学生等に対する奨学金 償却額は返還免除による額
認定看護師奨学金	1,408,482	1,000,000	-	-	2,408,482	認定看護師に対する奨学金
計	206,333,442	46,063,800	4,200,560	27,200,000	220,996,682	

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	返済期限	摘要
平成30年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	10,002,000	—	10,002,000	—	0.01%	令和6年3月20日	5年償還
平成31年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	20,000,600	—	10,000,200	10,000,400	0.002%	令和7年3月20日	5年償還
令和2年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	30,000,898	—	9,999,999	20,000,899	0.003%	令和8年3月20日	5年償還
令和3年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	25,762,576	—	6,438,712	19,323,864	0.02%	令和9年3月20日	5年償還
令和3年度 医療機器整備事業 (銚子信用金庫)	14,240,000	—	3,560,000	10,680,000	0.20%	令和9年3月25日	5年償還
令和4年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	50,000,000	—	9,960,060	40,039,940	0.20%	令和10年3月20日	5年償還
令和5年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	—	50,000,000	—	50,000,000	0.30%	令和11年3月20日	5年償還
令和3年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	25,700,000	—	2,832,776	22,867,224	0.20%	令和14年3月20日	10年償還 うち1年据置
令和3年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	60,400,000	—	6,657,575	53,742,425	0.20%	令和14年3月20日	10年償還 うち1年据置
令和4年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	1,688,500,000	—	—	1,688,500,000	1.20%	令和33年9月20日	29年償還 うち5年据置
令和4年度 建替整備事業 (銚子信用金庫)	101,460,000	—	10,680,000	90,780,000	0.48%	令和14年9月25日	10年償還
令和4年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	78,700,000	—	7,729,237	70,970,763	0.40%	令和15年3月20日	10年償還
令和4年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	44,800,000	—	4,419,807	40,380,193	0.30%	令和15年3月20日	10年償還
令和5年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	—	1,448,000,000	—	1,448,000,000	1.10%	令和34年3月20日	29年償還 うち5年据置
令和5年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	—	110,200,000	—	110,200,000	0.50%	令和16年3月20日	10年償還
令和5年度 建替整備事業 (地方公共団体金融機構)	—	51,900,000	—	51,900,000	0.70%	令和16年3月20日	10年償還
計	2,149,566,074	1,660,100,000	82,280,366	3,727,385,708			

(5)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	505,567,454	62,942,320	34,388,006	-	534,121,768	
賞与引当金	119,263,736	129,032,360	119,263,736	-	129,032,360	
貸倒引当金	7,153,233	1,486,081	-	-	8,639,314	
PCB廃棄物処理 費用引当金	129,440	275,000	129,440	-	275,000	
計	632,113,863	193,735,761	153,781,182	-	672,068,442	

(6) 資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	-	27,237,700	-	27,237,700	(注1)
目的積立金	511,062,597	-	-	511,062,597	
設立団体からの贈与	154,000	-	-	154,000	
計	511,216,597	27,237,700	-	538,454,297	

(注1) 資本剰余金のうちの前中期目標期間繰越積立金の当期増加額は、目的積立金の取崩しにより取得した固定資産に係る増加額です。

(7) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				引当金見返との 相殺額	期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費 負担金	資本剰余金	小計		
令和5年度	-	315,446,000	315,446,000	-	-	315,446,000	-	-
合計	-	315,446,000	315,446,000	-	-	315,446,000	-	-

② 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和5年度支給分	合計
期間進行基準	315,446,000	315,446,000
合計	315,446,000	315,446,000

(8) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金(病床確保支援事業)(千葉県)	80,070,000	-	-	-	-	80,070,000	
令和5年度 医療機関物価高騰対策支援事業給付金(千葉県)	9,950,000	-	-	-	-	9,950,000	
令和5年度 千葉県がん診療連携拠点病院機能強化事業等補助金(千葉県)	8,874,000	-	-	-	-	8,874,000	
令和5年度 認定制度を活用した医師少数区域等における勤務の推進事業補助金(千葉県)	707,000	-	-	-	-	707,000	
令和5年度 千葉県看護師特定行為研修等支援事業補助金(千葉県)	605,000	-	-	-	-	605,000	
令和5年度 新人看護師研修事業補助金(千葉県)	400,000	-	-	-	-	400,000	
令和5年度 千葉県産科医等確保支援事業(分娩手当等)補助金(千葉県)	343,000	-	-	-	-	343,000	
令和5年度 山武市医療機関物価高騰対策支援給付金(山武市)	10,000,000	-	-	-	-	10,000,000	
令和5年度 山武市医療機関食材料費高騰対策支援給付金(山武市)	2,547,200	-	-	-	-	2,547,200	
認可外保育所衛生管理費補助金	7,584	-	-	-	-	7,584	
短期人間ドック補助金(医業健康保険組合)	8,892,445	-	-	-	-	8,892,445	
令和5年度 インフルエンザ予防接種補助金(医業健康保険組合)	782,000	-	-	-	-	782,000	
オンライン資格確認等の導入に必要な資格確認端末の購入等に係る補助金(医科)(社保支払基金)	1,903,000	-	-	-	-	1,903,000	
オンライン資格確認等の導入に必要な資格確認端末の購入等に係る補助金(歯科)(社保支払基金)	429,000	-	-	-	-	429,000	
令和5年度休日在宅当番手当 (山武郡市広域行政組合等)	689,000	-	-	-	-	689,000	
医療機器整備事業(山武市)	25,044,000	-	24,980,000	-	-	64,000	
令和5年度 建替整備事業(山武市)	36,228,000	-	20,999,000	-	-	15,229,000	
令和5年度千葉県地域中核医療機関整備促進事業補助金(千葉県)	486,754,000	-	486,754,000	-	-	-	
合計	674,225,229	-	532,733,000	-	-	141,492,229	

(9) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	28,563	5	-	-
	(2,253)	(1)	(-)	(-)
職員	2,024,979	356	34,388	30
	(424,785)	(136)	(-)	(-)
合計	2,053,542	361	34,388	30
	(427,037)	(137)	(-)	(-)

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人数については平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 役員報酬等規程」に基づき支給しております。

また、職員については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 職員給与規程」及び「地方独立行政法人 さんむ医療センター 非常勤職員給与規程」等に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(10)開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

(11) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	1,581,685,638	
賞与	229,486,732	
賞与引当金繰入額	112,297,808	
賃金	384,374,304	
役員報酬及び役員賞与	28,563,384	
退職給付費用	58,102,112	
法定福利費	390,210,077	2,784,720,055
材料費		
薬品費	509,109,145	
診療材料費	517,932,540	
給食材料費	584,466	
医療消耗備品費	8,708,694	
棚卸資産減耗費	960,209	
棚卸資産評価損	235,739	1,037,530,793
減価償却費		
建物減価償却費	39,812,041	
車両減価償却費	415,152	
器械備品減価償却費	89,256,390	129,483,583
経費		
福利厚生費	656,850	
報償費	3,411,203	
旅費交通費	620,638	
職員被服費	530,364	
消耗品費	24,363,428	
消耗備品費	2,281,012	
光熱水費	68,998,469	
燃料費	731,253	
印刷製本費	2,747,787	
修繕費	26,957,405	
保険料	7,887,205	
賃借料	141,384,082	
通信運搬費	8,222,989	
委託料	456,618,983	
手数料	750	
諸会費	6,537,808	
交際費	391,758	
租税公課	208,320	
費用に係る控除対象外消費税	181,781,650	
雑費	362,880	
寄附金	3,510,000	
修学費	26,463,573	
医業貸倒引当金繰入額	1,486,081	
医師確保対策費	21,136,364	987,290,852
研究研修費		
研究材料費	384,986	
図書費	5,721,681	
旅費	2,736,471	
研修費	5,416,999	
治験関係研究材料費	2,533,665	16,793,802
医業費用合計		4,955,819,085

(単位:円)

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
給料及び手当	179,511,422		
賞与	34,294,752		
賞与引当金繰入額	16,734,552		
賃金	40,410,230		
役員報酬	2,252,730		
退職給付費用	4,840,208		
法定福利費	54,717,404		332,761,298
減価償却費			
建物減価償却費	2,307,076		
器械備品減価償却費	1,355,806		3,662,882
経費			
旅費交通費	74,167		
職員被服費	151,580		
消耗品費	759,277		
消耗備品費	247,086		
光熱水費	4,397,440		
燃料費	11,375		
修繕費	421,589		
保険料	593,775		
賃借料	1,914,294		
通信運搬費	515,409		
委託料	15,797,998		
手数料	1,433,191		
租税公課	11,430		
雑費	18,256		26,346,867
研究研修費			
旅費	97,942		
研修費	113,913		211,855
一般管理費合計			362,982,902

(12) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	2,364,088	
普通預金	3,471,135,502	
合計	3,473,499,590	

(医業未収金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	487,359,434	
外来未収金	184,317,238	
その他	32,806,056	
合計	704,482,728	

(未収入金の内訳)

(単位:円)

補助金等未収金	13,328,000	
その他	103,579,653	
合計	116,907,653	

(未払金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
給与費	53,176,723	
材料費	248,746,666	
固定資産購入費	29,287,170	
経費その他	169,617,360	
合計	500,827,919	

決算報告書

令和5年度決算報告書

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	4,839,622,000	5,225,910,884	386,288,884	入院及び外来患者数の増加
医業収益	4,404,379,000	4,828,162,239	423,783,239	
運営費負担金収益	275,307,000	271,557,000	▲3,750,000	
補助金等収益	159,936,000	126,191,645	▲33,744,355	
営業外収益	64,507,000	73,397,144	8,890,144	
運営費負担金収益	28,289,000	28,289,000	0	
補助金等収益等	12,267,000	15,300,584	3,033,584	
寄付金収益	0	100,000	100,000	
その他営業外収益	23,951,000	29,707,560	5,756,560	
臨時利益	0	206,415	206,415	
資本収入	2,185,489,000	2,192,833,000	7,344,000	
長期借入金	1,694,900,000	1,660,100,000	▲34,800,000	
補助金等	490,589,000	532,733,000	42,144,000	
計	7,089,618,000	7,492,347,443	402,729,443	
支出				
営業費用	5,087,049,000	5,046,335,086	▲40,713,914	入院及び外来患者数の増加
医業費用	4,705,530,000	4,689,671,695	▲15,858,305	
給与費	2,743,609,000	2,756,247,551	12,638,551	
材料費	985,796,000	1,036,252,363	50,456,363	
経費	953,601,000	878,680,623	▲74,920,377	
研究研修費	22,524,000	18,491,158	▲4,032,842	
一般管理費	381,519,000	356,663,391	▲24,855,609	
営業外費用	65,193,000	57,504,162	▲7,688,838	
臨時損失	－	1,442,215	1,442,215	
資本支出	2,284,897,656	2,279,602,986	▲5,294,670	
建設改良費	2,152,011,000	2,151,947,020	▲63,980	
償還金	77,966,656	82,280,366	4,313,710	
長期貸付金	54,500,000	45,310,600	▲9,189,400	
その他資本支出	420,000	65,000	▲355,000	
計	7,437,139,656	7,384,884,449	▲52,255,207	
単年度資金収支(収入－支出)	▲347,521,656	107,462,994	454,984,650	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益及び臨時利益に計上されている資産見返物品受贈額戻入・資産見返補助金等戻入等は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
- (3) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

令和 5 年度 事業報告書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

I 地方独立行政法人さんむ医療センターの概要

1	病院の概要	1
(1)	設立目的	
(2)	業務内容	
(3)	沿革	
(4)	設立根拠法	
(5)	事務所の所在地	
(6)	役員	
(7)	職員	
(8)	資本金	
(9)	その他法人の概要	
(10)	組織	
2	市の政策における法人の位置付け及び役割	5
(1)	地方独立行政法人さんむ医療センターの設立	
(2)	果たすべき役割	
3	中期目標の概要	6
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	7
(1)	さんむ医療センターの理念	
(2)	行動指針	
(3)	運営方針・戦略	
5	中期計画及び年度計画の概要	9
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	13
(1)	ガバナンスの状況	
(2)	役員の状況	
(3)	職員の状況	
(4)	重要な施設等の整備等の状況	
(5)	純資産の状況	
(6)	財源の状況	
7	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	15
(1)	リスク管理の状況	
(2)	業務運営上の課題及びその対応策の状況	
8	業績の適正な評価に資する情報	16
(1)	委員会設置状況	
(2)	指定機関、学会認定等	
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	18
10	令和5年度の財務情報	19
(1)	予算及び決算の概要	
(2)	財務諸表の要約	
11	財政状態及び経営成績の理事長による説明	21
(1)	総括	
(2)	主な財務データの前年度比較・分析	

12 内部統制の運用状況	22
(1) 内部統制の運用	
(2) 監事監査	
(3) 入札及び契約事務	

Ⅱ 令和５年度の事業概要

「基本的な目標等」	23
-----------	----

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題	23
2 大項目ごとの特記事項	23
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組	
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組	

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	24
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	25
(1) 診療体制の整備	
(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新	
(3) 救急医療の充実	
2 医療水準の向上	26
(1) 医療職の人材確保	
(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上	
(3) 地域医療連携の推進	
(4) クリニカルパスの向上	
(5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動	
(6) 医療情報システムの構築	
3 患者サービスの一層の向上	29
(1) 患者にとって良い医療の提供	
(2) 診療待ち時間の改善等	
(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上	
(4) 患者・来院者の利便性向上	
(5) 職員の接遇向上	
4 安心して信頼できる良質な医療の提供	31
(1) 安全対策の徹底	
(2) 信頼される医療の実施	
(3) 法令等の遵守	
(4) 適正な情報管理と情報公開	
5 市の医療施策推進における役割	33
(1) 市の保健・介護行政との連携	
(2) 災害時における医療協力と役割	
(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信	
(4) 住民との連携	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	34
------------------------------------	----

1	地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	34
2	内部・外部通報制度の導入	34
3	理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化	34
4	監事機能の充実・強化	35
5	効率的かつ効果的な業務運営	35
	(1) 適切かつ弾力的な人員配置	
	(2) 職員の職務能力の向上	
	(3) 人事評価制度の適切な運用	
	(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入	
	(5) 職員の就労環境の整備	
	(6) 業務改善に取り組む組織の醸成	
	(7) 適正な予算執行	
	(8) 収入の確保と費用の節減	
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	37
第4	短期借入金の限度額	38
第5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	38
第6	剰余金の使途	38
第7	料金に関する事項	38
第8	その他業務運営に関する重要事項	38
1	施設整備の推進	38
2	病院機能の拡充	38
3	積立金の処分	38

※別表1～3

I 地方独立行政法人さんむ医療センターの概要

1 病院の概要

(1) 設立目的

地方独立行政法人さんむ医療センターは、地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等の業務を行うとともに、地域医療機関、福祉施設及び山武市との連携の下、在宅医療の充実を図るなど、地域に密着した病院として、住民の生命及び健康を守ることを目的とする。

(2) 業務内容

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・人間ドッグ、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ・災害時における医療救護を行うこと。
- ・介護保険に関する業務を行うこと。
- ・前述の各業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

平成 22 年 4 月 1 日 地方独立行政法人さんむ医療センター設立

(4) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(5) 事務所の所在地

千葉県山武市成東 167 番地

(6) 役員（令和 6 年 3 月 31 日現在）

職 名	氏 名	任 期	経 歴
理事長	坂本 昭雄	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	平成 8 年 9 月 旧国保成東病院入職 平成 22 年 4 月 現職
理事	篠原 靖志	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	平成 9 年 4 月 旧国保成東病院入職 平成 25 年 4 月 現職（病院長）
理事	井上 純子	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	平成 6 年 4 月 旧国保成東病院入職 平成 31 年 4 月 現職（看護部長）
理事	鈴木 豊	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	昭和 60 年 5 月 旧国保成東病院入職 令和 5 年 4 月 現職（医療技術部長）
理事	小川 雅弘	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	令和 3 年 4 月 山武市保健福祉部長 令和 4 年 4 月 現職（事務長）
監事	高橋 一嘉	令和 4 年 7 月 1 日から 地方独立行政法人さんむ 医療センター定款第 10 条 第 2 項に規定する日まで	平成 28 年 7 月 山武市副市長 平成 30 年 7 月 財務省主計局会計セン ター次長 令和 3 年 10 月 現職

(7) 職員

ア 常勤職員

		令和 4 年度 (令和 5 年 3 月 31 日現在)	令和 5 年度 (令和 6 年 3 月 31 日現在)	増 減
法人職員		329 人	351 人	22 人
千葉県派遣職員		2 人	2 人	0 人
山武市派遣職員		2 人	2 人	0 人
計	職員数	333 人	355 人	22 人
	平均年齢	42.4 歳	42.3 歳	△0.1 歳

イ 非常勤職員

		令和 4 年度 (令和 5 年 3 月 31 日現在)	令和 5 年度 (令和 6 年 3 月 31 日現在)	増 減
法人職員	職員数	86 人	78 人	△ 8 人
	平均年齢	52.8 歳	55.1 歳	2.3 歳

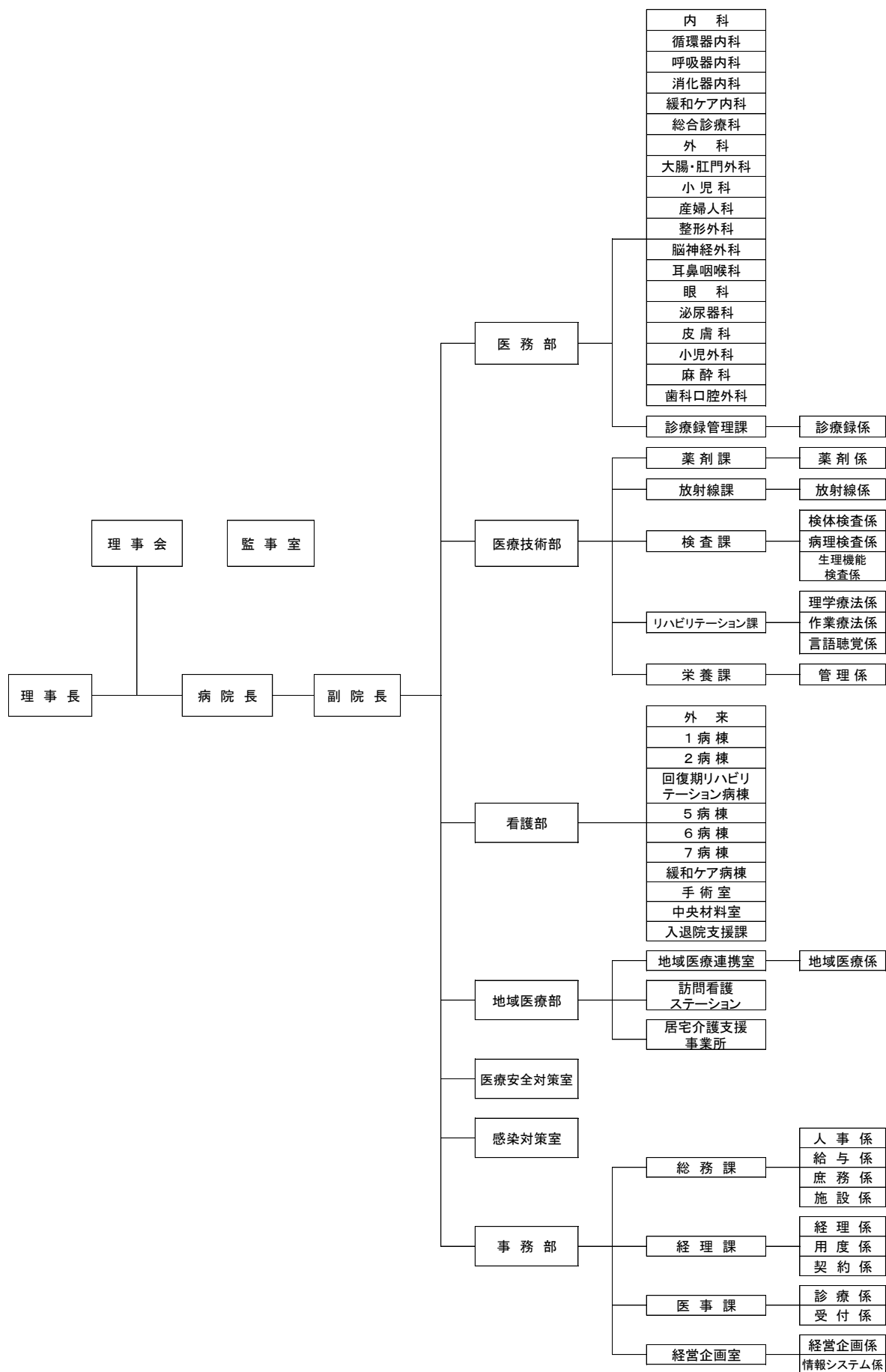
(8) 資本金

	令和 4 年度 (令和 5 年 3 月 31 日現在)	令和 5 年度 (令和 6 年 3 月 31 日現在)	増 減
山武市出資金	1,407,813,000 円	1,407,813,000 円	0 円

(9) その他法人の概要（令和 6 年 3 月 31 日現在）

法人名称	地方独立行政法人さんむ医療センター	
病院名称	さんむ医療センター	
主な役割及び機能	地域の中核的病院、救急告示病院、地域がん診療病院	
開設年月日	旧組合立国保成東病院 昭和 28 年 6 月 1 日 さんむ医療センター 平成 22 年 4 月 1 日	
許可病床数	199 床	
診療科目	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、緩和ケア内科、小児科、外科、小児外科、大腸・肛門外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、総合診療科（院内標榜）、形成外科（院内標榜）	
敷地面積	24,627.16 m ²	
建物規模	北棟	平成 4 年竣工、地上 5 階建、鉄筋コンクリート造 建築面積 2,176.38 m ² 延面積 7,678.37 m ²
	中棟	昭和 44 年竣工、地上 3 階建、鉄筋コンクリート造 建築面積 1,339.68 m ² 延面積 2,784.96 m ²
	南棟	昭和 57 年竣工、地上 6 階建、鉄骨造 建築面積 1,219.82 m ² 延面積 5,930.38 m ²
	カルテ庫棟	平成 11 年竣工、地上 3 階建、鉄骨造 建築面積 79.14 m ² 延面積 237.42 m ²
	MRI 棟	平成 12 年竣工、1 階平屋建、鉄骨造 建築面積 121.38 m ² 延面積 121.38 m ²
	中央物流センター棟	昭和 61 年竣工、地上 2 階建、鉄骨造 建築面積 42.85 m ² 延面積 85.70 m ²

(10) 組織（令和5年4月1日現在）



2 市の政策における法人の位置付け及び役割

(1) 地方独立行政法人さんむ医療センターの設立

さんむ医療センターの前身である組合立国保成東病院は、昭和 28 年 6 月の開院より山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。平成 22 年 4 月には、公的病院としての使命を堅持しつつ、持続的かつ安定的に医療を提供するため、山武市単独で「地方独立行政法人さんむ医療センター」を設立し、病院経営を継続している。

市が病院運営に適切に関与しながら、従前どおり公的な役割を果たし、地域に必要な医療を提供していくことで、地域住民が安心して生活できる医療環境を構築することとしている。

(2) 果たすべき役割

地域の中核的な病院として、救急医療及び産科医療の提供、回復期リハビリテーション病棟の開設・運営、地域包括ケア病棟の新設等、地域住民が安心して生活できる医療環境整備に取り組んでおり、一般急性期医療から在宅医療まで幅広く安定的に医療を提供できるよう努めている。

山武市の高齢化は、全国平均を上回る速度で進んでおり、地域住民が安心して暮らせる地域社会を実現するためには、地域住民や医療・介護・福祉関係者、行政等が連携して支援する地域包括ケアシステムの構築が求められている。

このため、患者サービスの向上を基本としつつ、住民が安心して暮らせる医療サービスを将来にわたり安定的に提供するため、持続可能な経営に努めるとともに、救急医療、産科医療、小児医療といった急性期医療から回復期医療、緩和ケア医療、在宅医療を含む地域に必要な医療を充実させ、保健・医療・介護の連携を切れ目なく提供していく必要がある。

3 中期目標の概要

地方独立行政法人さんむ医療センター（以下、「医療センター」という）は、平成 22 年 4 月 1 日より、組合立国保成東病院から地方独立行政法人に経営主体を変更し、公的病院としての使命を堅持しつつ、効率的な病院経営を行ってきた。医療・保健・介護を健診から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備することを目指すものとする。

病院を取り巻く環境は、少子高齢化の影響を大きく受け、平成 27 年度国勢調査では山武市の高齢化が全国平均を上回る速度で進んでいる。令和 7 年には団塊の世代が後期高齢者となり、要介護者等の割合も高まる。平成 26 年 6 月には「医療介護総合確保推進法」が施行され、地域において医療及び介護について効果的・効率的な提供体制を実現する地域包括ケアシステムの構築が求められている。

このことから、令和 2 年度からの中期目標期間においては、患者サービスの向上を基本とし、住民が安心して暮らせる医療サービスを将来にわたり安定的に提供するため、持続可能な経営に引き続き努力すること。救急医療、産科医療、小児医療といった急性期医療から回復期医療、緩和ケア医療、在宅医療を含む地域に必要な医療を充実させ、保健・医療・介護の連携を切れ目なく提供することを求められる。

また、二次救急を担う地域の公的中核病院として、一般急性期医療を中心として提供し、在宅医療を支援する病院として、幅広い医療を行い、近隣医療機関との連携を強化し、地域住民に対して医療及び介護を包括的に提供できる体制を構築する。

更に、地方独立行政法人発足時の理念を継続して掲げたうえで、さらなる自主性・自立性を発揮し、効率的で柔軟な医療サービスの提供を通じて、地域住民とのより強固な信頼関係の構築に努めることを期待する。

一方で、医療センターでは建物の老朽化・狭あい化及び耐震性の不足等、施設面での問題があり、運営面の取組み・改善のみでは十分な医療サービスの提供が困難になってきている。

当該現状に鑑み、平成 29 年 8 月には「さんむ医療センター建替整備基本構想」、平成 31 年 3 月には「さんむ医療センター建替整備基本計画」を策定しており、当中期目標期間に建替えを実現しハード面の改善を図る。

これらの目標等を達成するため、医療センターの設立団体である山武市から、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、業務運営の改善及び効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及び財務内容の改善に関する事項を提示し、医療センターにおいて必要となる中期計画及び年度計画を策定することとする。

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) さんむ医療センターの理念

患者中心の医療を行い、信頼される病院を目指す。

(2) 行動指針

- ・地域の子育て、健康の増進に寄与すると共に、地域特性（高齢化等）に配慮した医療を確立する。
- ・地域の中核病院として、保健・福祉・医療を包括し、地域医療連携の推進役となる。
- ・医学や医療技術向上の研修・研鑽に努める。
- ・健全経営を基本とし、経営基盤を強化する。

(3) 運営方針・戦略

ア 診療体制

- ・二次救急を担うとともに、近隣の医療機関と連携し、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の運営も行い、他医療機関と連携して地域包括型医療を担う。
- ・診療所や介護施設等との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供する。地域に密着した信頼される病院を目指すことで地域住民が安心して暮らせる街づくりに寄与する。
- ・専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、地域がん診療病院として地域の中核を担う医療体制の充実を図る。

イ 教育研修体制

- ・医療水準を向上させるため、医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。
- ・研究費活用制度の活用及び制度の見直し等により、研修機会の充実を図る。
- ・診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。
- ・研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い専門的分野での資格取得を促進する。
- ・看護師については、認定看護師・特定行為研修修了の資格取得を促進する。
- ・医療技術職員については、認定資格取得を推進する。
- ・職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を図る。
- ・研究会や、学会等において積極的に発表できるよう支援する。
- ・看護師をはじめとした医療従事者の実習を積極的に受け入れるなど、県内の医療従事者の育成に寄与する。

ウ 財務基盤強化

- ・医業収支比率を類似黒字病院と同等、かつ給与比率は70%台を目標とし、収入を確保する。
- ・病床利用率の向上を図り、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。
- ・医療センターの治療とDPC病院の平均的治療とを比較して、薬剤の使用状況等が妥

当か検証を行い、費用の節減に努める。

- ・医薬品、診療材料等の購入方法を検討し、適正仕入・適正在庫を維持し、費用の節減に努める。
- ・施設整備の委員会等において、費用対効果を含め、あらゆる角度から検証を行い、医療機器の整備及び更新を行う。
- ・その他経費全般についても、競争入札を積極的に採用し、公共調達の適正化を図るとともに、経費の削減に努める。

5 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画の関係

第 4 期中期計画と主な指標等		令和 5 年度年度計画と主な指標等	
第 1 中期計画の期間 令和2年4月1日から令和6年3月 31 日まで		第 1 年度計画の期間 令和5年4月1日から令和6年3月 31 日まで	
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供		1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	
病床数	(令和2年度～令和3年度) 急性期一般病棟 169床 地域包括ケア棟 40床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 合計 265床 (令和4年度～令和5年度) 急性期一般病棟 103床 地域包括ケア病棟 40床 回復期リハビリテーション病棟 36床 緩和ケア病棟 20床 合計 199 床	病床数	急性期一般病棟 99 床 回復期リハビリテーション病棟 36 床 緩和ケア病棟 20 床 地域包括ケア病棟 40 床 人間ドック 4 床 合計 199 床
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、緩和ケア内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科	診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、総合診療科(院内標榜)、外科、大腸・肛門外科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、形成外科(院内標榜)
併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所
指定告示等	救急告示病院	指定告示等	救急告示病院、地域がん診療病院
(1) 施設整備の推進 (2) 診療体制の整備 (3) 医療機器等の計画的な整備及び更新 (4) 急性期医療の充実 (5) かかりつけ医・家庭医機能 (6) リハビリテーション等への取り組み		(1) 診療体制の整備 (2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 (3) 救急医療の充実	
2 医療水準の向上		2 医療水準の向上	
(1) 医療職の人材確保 医療職の人材確保		(1) 医療職の人材確保 医療職の人材確保	
区 分	平成 30 年度末 人数	令和5年度人数 (目標数)	
医師数	34 人	34 人	
看護師数	148 人	173 人	
区 分	令和4年度末 人数(見込)	令和5年度人数 (目標数)	
医師数	40 人	40 人	
看護師数	155 人	177 人	
(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 認定看護師数		(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 認定看護師数	

<table><tr><th>区 分</th><th>平成 30 年度末 人数</th><th>令和5年度人数 (目標数)</th></tr><tr><td>認定看護師</td><td>3人</td><td>7人</td></tr><tr><td>認定看護管 理者</td><td>1人</td><td>2人</td></tr></table>	区 分	平成 30 年度末 人数	令和5年度人数 (目標数)	認定看護師	3人	7人	認定看護管 理者	1人	2人	<table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度末 人数(見込)</th><th>令和5年度人数 (目標数)</th></tr><tr><td>認定看護師</td><td>5人</td><td>9人</td></tr><tr><td>認定看護管 理者</td><td>1人</td><td>2人</td></tr><tr><td>特定行為 研修終了</td><td>0人</td><td>5人</td></tr></table>	区 分	令和4年度末 人数(見込)	令和5年度人数 (目標数)	認定看護師	5人	9人	認定看護管 理者	1人	2人	特定行為 研修終了	0人	5人
区 分	平成 30 年度末 人数	令和5年度人数 (目標数)																				
認定看護師	3人	7人																				
認定看護管 理者	1人	2人																				
区 分	令和4年度末 人数(見込)	令和5年度人数 (目標数)																				
認定看護師	5人	9人																				
認定看護管 理者	1人	2人																				
特定行為 研修終了	0人	5人																				
(3) 地域医療連携の推進 紹介率・逆紹介率	(3) 地域医療連携の推進 紹介率・逆紹介率																					
<table><tr><th>区 分</th><th>平成 30 年度</th><th>令和5年度 (目標数)</th></tr><tr><td>紹介率</td><td>34.9%</td><td>35.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>20.5%</td><td>25.0%</td></tr></table>	区 分	平成 30 年度	令和5年度 (目標数)	紹介率	34.9%	35.0%	逆紹介率	20.5%	25.0%	<table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度 (見込)</th><th>令和5年度 (目標数)</th></tr><tr><td>紹介率</td><td>34.7%</td><td>35.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>19.9%</td><td>25.0%</td></tr></table>		区 分	令和4年度 (見込)	令和5年度 (目標数)	紹介率	34.7%	35.0%	逆紹介率	19.9%	25.0%		
区 分	平成 30 年度	令和5年度 (目標数)																				
紹介率	34.9%	35.0%																				
逆紹介率	20.5%	25.0%																				
区 分	令和4年度 (見込)	令和5年度 (目標数)																				
紹介率	34.7%	35.0%																				
逆紹介率	19.9%	25.0%																				
(4) クリニカルパスの普及 (5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動 (6) 医療情報システムの構築	(4) クリニカルパスの向上 (5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動 (6) 医療情報システムの構築																					
3 患者サービスの一層の向上 (1) 患者にとって良い医療の提供 (2) 診療待ち時間の改善等 (3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 (4) 患者・来院者の利便性向上 (5) 職員の接遇向上	3 患者サービスの一層の向上 (1) 患者にとって良い医療の提供 (2) 診療待ち時間の改善等 (3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 (4) 患者・来院者の利便性向上 (5) 職員の接遇向上																					
4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 (2) 信頼される医療の実施 (3) 法令等の遵守 (4) 適正な情報管理と情報公開	4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 (2) 信頼される医療の実施 (3) 法令等の遵守 (4) 適正な情報管理と情報公開																					
5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・介護行政との連携 (2) 災害時における医療協力と役割 (3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 (4) 住民との連携	5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・介護行政との連携 (2) 災害時における医療協力と役割 (3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 (4) 住民との連携																					
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項																						
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持 続的な発展 2 内部・外部通報制度の導入 3 理事会の機能強化による院内の法令等遵守体 制の確立及びガバナンスの強化 4 監事機能の充実・強化 5 効率的かつ効果的な業務運営	1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続 的な発展 2 内部・外部通報制度の導入 3 理事会の機能強化による院内の法令等遵守体 制の確立及びガバナンスの強化 4 監事機能の充実・強化 5 効率的かつ効果的な業務運営																					

- (1) 適切かつ弾力的な人員配置
- (2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ)
- (3) 人事評価制度の適切な運用
- (4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用
- (5) 職員の就労環境の整備
- (6) 業務改善に取り組む組織の醸成
- (7) 予算執行の弾力化等
- (8) 収入の確保と費用の節減

収支全般

区分	平成 30 年度 実績数値	令和5年度 目標数値
医業収支比率	97.7%	95.0%
給与費比率	60.8%	60%台

※医業収支比率(%)=医業収益÷(医業費用+一般管理費)×100

※給与費比率(%)=(医業給与費+一般管理給与費)÷医業収益×100

入院収益及び外来収益の確保

区分	平成 30 年度 実績数値	令和5年度 目標数値
1.入院患者数	66,793 人 (1 日当たり 183 人)	66,670 人 (1 日当たり 183 人)
入院平均単価 1 人1日 (一般病床のみ)	58,444 円 (DPC 7 対 1)	59,670 円 (DPC 7 対 1)
病床利用率 (一般病床のみ)	59.4%	90.0%
平均在院日数 (一般病床のみ)	9.8 日	9.8 日
2.外来患者数	120,895 人 (1 日当たり 496 人)	120,900 人 (1 日当たり 495 人)
外来平均単価 1 人1日	8,565 円	9,700 円

費用の節減

区分	平成 30 年度 実績数値	令和5年度 目標数値
後発医薬品の 適用率 (数量ベース)	97.5%	98.0%

- (1) 適切かつ弾力的な人員配置
- (2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ)
- (3) 人事評価制度の適切な運用
- (4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用
- (5) 職員の就労環境の整備
- (6) 業務改善に取り組む組織の醸成
- (7) 予算執行の弾力化等
- (8) 収入の確保と費用の節減

収支全般

区分	令和4年度 (見込)	令和5年度 (目標数値)
医業収支比率	86.8%	83.5%
給与費比率	68.0%	71.1%

※医業収支比率(%)=医業収益÷(医業費用+一般管理費)×100

※給与費比率(%)=(医業給与費+一般管理給与費)÷医業収益×100

入院収益及び外来収益の確保

区分	令和4年度 (見込)	令和5年度 (目標数値)
1.入院患者数	49,410 人 (1 日当たり 135 人)	52,338 人 (1 日当たり 143 人)
入院平均単価 1 人1日 (一般病床のみ)	68,609 円	68,609 円
病床利用率 (一般病床のみ)	69.5%	77.4%
平均在院日数 (一般病床のみ)	9.7 日	9.7 日
2.外来患者数	119,008 人 (1 日当たり 490 人)	119,008 人 (1 日当たり 490 人)
外来平均単価 1 人1日	10,628 円	10,628 円

費用の節減

区分	令和4年度 (見込)	令和5年度 (目標数値)
後発医薬品の 適用率 (数量ベース)	97.3%	98.0%

第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表1のとおり
- 2 収支計画 別表2のとおり
- 3 資金計画 別表3のとおり

- 1 予算 別表1のとおり
- 2 収支計画 別表2のとおり
- 3 資金計画 別表3のとおり

第5 短期借入金の限度額

1 限度額 500百万円	1 限度額 500百万円
2 想定される短期借入金の発生理由	2 想定される短期借入金の発生理由
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし	なし
第7 剰余金の使途	
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる。
第8 料金に関する事項	
1 使用料及び手数料	1 使用料及び手数料
2 使用料及び手数料の減免	2 使用料及び手数料の減免
第9 その他業務運営に関する重要事項	
1 施設整備の推進	1 施設整備の推進
2 病院機能の拡充	2 病院機能の拡充
3 積立金の処分に関する計画	3 積立金の処分に関する計画

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

地方独立行政法人法第 22 条第 1 項及び地方独立行政法人さんむ医療センターの業務運営等に関する規則第 2 条の規定に基づき策定してる地方独立行政法人さんむ医療センター業務方法書において、業務の適正を確保するための体制整備である内部統制に関する基本方針を定めている。

役員（監事を除く。）の職務の執行が、法又は他の法令、山武市の条例若しくは規則又は定款に適合すること、その他法人業務の適正を確保するために、内部統制の整備及び継続的な見直しを図る。

(2) 役員の状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

I-1-(6) 役員のとおり（1 ページ）

(3) 職員の状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

I-1-(7) 職員のとおり（2 ページ）

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度において建替整備中の主要施設等
新病院施設

構 造	鉄骨造、地上 4 階・塔屋 1 階、免震構造		
敷地面積	34,452.61 m ²	建築面積	6,898.65 m ²
延床面積	16,914.28 m ²	駐車場	一般用 372 台、職員等用 270 台

イ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(5) 純資産の状況

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
山武市出資金	1,408	-	-	1,408
資本剰余金	511	27	-	538
利益剰余金	2,164	-	89	2,075
純資産合計	4,083	27	89	4,021

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しない場合がある。

(6) 財源の状況

ア 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
収入		
業務活動収入	5,561	70.3
長期借入金	1,603	20.3
投資活動収入	746	9.4
合 計	7,910	100.0

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しない場合がある。

イ 自己収入に関する説明

収入全体の約7割を占める業務活動収入の内訳として、医業収入、運営費負担金や新型コロナウイルス感染症対策の補助金等となる。長期借入金は、主に建替整備事業の借入となる。投資活動収入は建替整備事業の県補助金である。

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

業務方法書第8条で定める「内部統制に係る基本方針」に基づき、令和4年4月1日から「独立行政法人さんむ医療センター内部統制に関する規程」の運用を開始している。

法人運営の障害となるリスクの顕在化の防止又はリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理への取り組みとして、リスク管理規程及びリスク管理運用マニュアルの素案を作成し、事務部において本格運用を見据えた試行運用を進めている。

そのほか、外部通報・内部通報制度の活用、情報を適正に管理するための情報セキュリティの確保及び個人情報の保護等、内部統制システムの確立を進め、法人内でのリスク管理の統一化及び共通認識を進めることで、リスク管理を推進している。

(2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況

さんむ医療センターは、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療技術者の研修等の業務を行うことにより法人の目的を達成する。

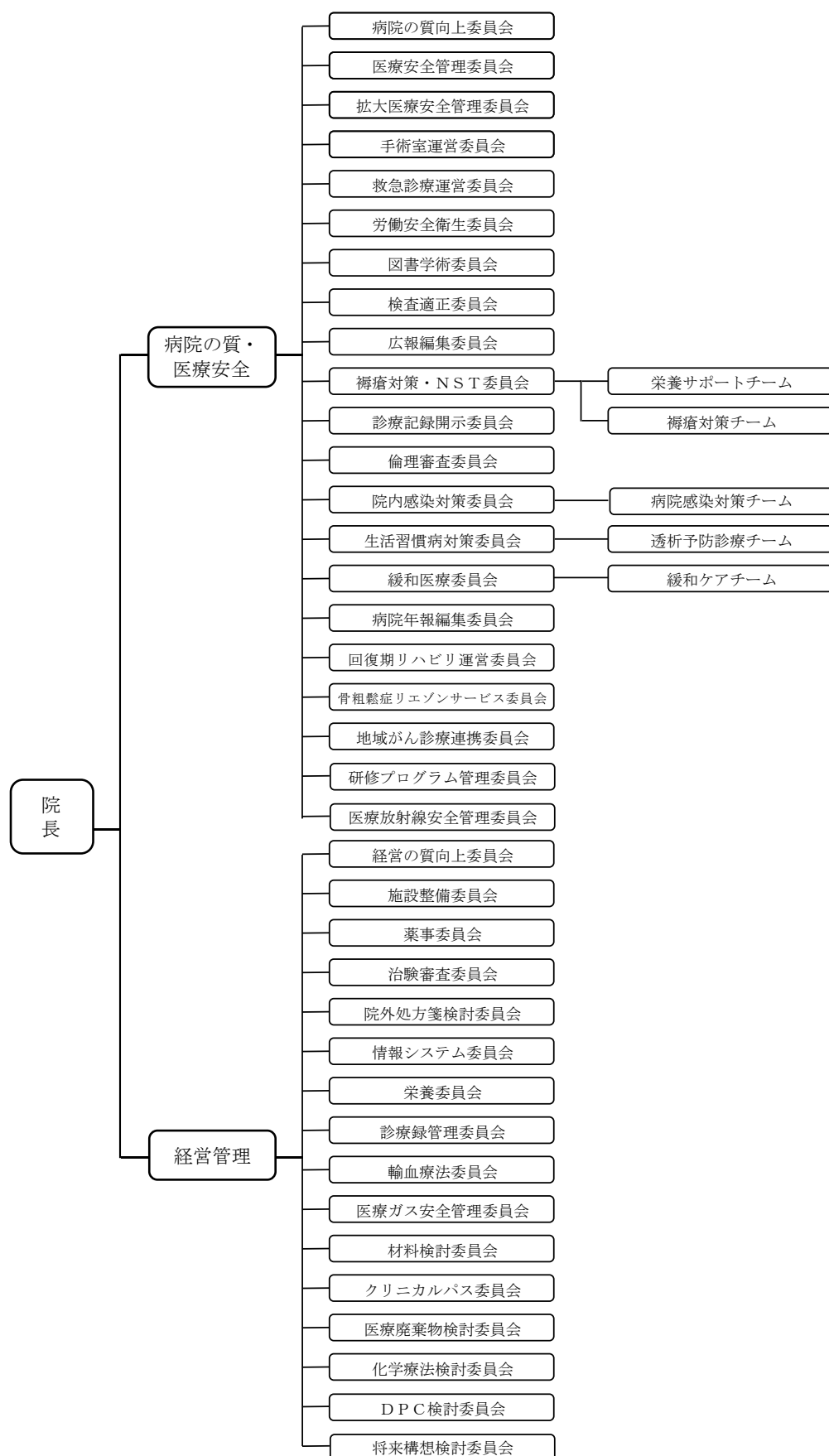
この目的の達成を阻害する事象として、業務の有効性及び効率性を阻害するリスク、事業活動に係る法令等の遵守を阻害するリスク、資産の保全を阻害するリスク及び財務報告等の信頼性を阻害するリスクが挙げられる。

前述のリスク管理の試行運用では、様々なリスクを分類ごとに整理し、影響度や発生頻度の評価及び重要度の分析を行い、リスク発生を防止するための対応策を実施する。この実施結果を踏まえ、問題点の評価と改善策を策定することとしている。

8 業績の適正な評価に資する情報

(1) 委員会設置状況

医療の質の向上や病院サービスの向上、病院運営の効率化等を目的に、次の組織図のとおり委員会を設置している。



(2) 指定機関、学会認定等

- ・救急告示病院
- ・地域がん診療病院
- ・日本整形外科学会専門医研修施設
- ・日本脳神経外科学会専門研修プログラム関連施設
- ・日本消化器外科学会専門医修練施設
- ・日本外科学会外科専門医制度修練施設
- ・日本消化器内視鏡学会指導施設
- ・日本消化器病学会関連施設
- ・日本大腸肛門病学会認定施設
- ・日本口腔外科学会認定准研修施設
- ・日本腹部救急医学会腹部救急認定医・教育医制度認定施設
- ・日本乳癌学会関連施設
- ・日本がん治療認定医機構認定研修施設
- ・協力型臨床研修病院
- ・日本内科学会専門研修プログラム連携施設
- ・日本眼科学会専門医制度研修施設
- ・日本緩和医療学会認定研修施設
- ・日本臨床腫瘍学会認定研修施設
- ・総合診療領域専門研修プログラム基幹施設
- ・日本病院総合診療医学会認定施設
- ・日本専門医機構総合診療専門医研修基幹施設

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

令和5事業年度業務実績に関する自己評価と行政コストの概要

(単位：百万円)

項 目	自己評価	行政コスト
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B	5,388
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	B	
2 医療水準の向上	B	
3 患者サービスの一層の向上	B	
4 安心して信頼できる良質な医療の提供	B	
5 市の医療施策推進における役割	B	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	B	
2 内部・外部通報制度の導入	B	
3 理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化	B	
4 監事機能の充実・強化	B	
5 効率的かつ効果的な業務運営	B	
第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	B	
第5 短期借入金の限度額		
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
第7 剰余金の使途	B	
第8 料金に関する事項	B	
1 使用料及び手数料	B	
2 使用料及び手数料の減免	B	
第9 その他業務運営に関する重要事項	B	
1 施設整備の推進	B	
2 病院機能の拡充	B	
3 積立金の処分に関する計画		

【自己評価】 A：中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる

B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる

C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

D：中期目標・中期計画の達成のためには改善事項あり

10 令和5年度の財務情報

(1) 予算及び決算の概要

別表1のとおり（40ページ）

(2) 財務諸表の要約

① 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	5,638	固定負債	5,140
有形固定資産	5,390	資産見返負債	920
無形固定資産	0	長期借入金	3,634
投資その他資産	247	引当金	534
流動資産	4,344	長期未払金	1
現金及び預金	3,473	長期リース債務	50
医業未収金	697	流動負債	821
未収入金	117	一年内返済予定長期借入金	93
棚卸資産	56	未払金	522
		短期リース債務	40
		未払消費税等	4
		預り金	33
		前受収益	0
		引当金	129
		負債合計	5,961
		純資産の部	金 額
		資本金	1,408
		資本剰余金	538
		利益剰余金	2,075
		純資産合計	4,021
資産合計	9,982	負債純資産合計	9,982

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	5,239
営業費用	5,319
営業外収益	87
営業外費用	68
経常利益	▲61
臨時利益	0
臨時損失	2
当期純利益	▲62
当期総利益	▲62

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	323
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	1,316
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	1,474
4 資金増加額	3,114
5 資金期首残高	360
6 資金期末残高	3,473

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

④ 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	5,388
II その他行政コスト	0
III 行政コスト	5,388

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

11 財政状態及び経営成績の理事長による説明

(1) 総括

令和5年度については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、診療体制等に制約があったものの、令和4年度に比べて入院患者数、外来患者数ともに増加し、医業収益は増加することができた。一方で、支出面では給与費の増や医業収益の増加に伴う医薬品、診療材料費の増加及び材料費、輸送費等の高騰の影響もあり、あらゆる経費削減に努めたが、最終的に当期総損失は62百万円となった。

(2) 主な財務データの前年度比較・分析

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
当期総利益（損失）	75	▲62	▲137
資産	7,982	9,982	2,000
負債	3,899	5,961	2,062
業務活動によるキャッシュ・フロー	220	323	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲2,263	1,316	3,579
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,872	1,474	▲398

【当期総損失】

給与費の増加や材料費の増加等により、総収益53億26百万円に対し総費用53億88百万円で当期純損失及び当期総損失は62百万円となり、前年比で1億37百万円減少した。

【資産】

令和5年度末時点の資産合計は、前年比で20億増加した。

主な増減要因は、固定資産の新病院建設に係る建設仮勘定が20億90百万円増となったことである。

【負債】

令和5年度末時点の負債合計は、前年比で20億62百万円増加した。

主な増減要因は、固定負債の資産見返負債（千葉県からの建替整備事業補助金）が5億5百万円と新病院建設に係る長期借入金15億63百万円増となったことである。

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年比で1億3百万円の収

入増となった。これは、前年度と比較して医業収入が6億5百万円増、補助金等収入が77百万円減、材料の購入による支出が2億79百万円増、給与費による支出が1億81百万円増となったことが主な要因である。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年比で35億79百万円の収入増となった。これは、前年度と比較して、定期預金の払戻しで28億50百万円の収入増、補助金等収入が7億13百万円増となったことが主な要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年比で3億97百万円の収入減となった。これは、前年度と比較して、長期借入金収入が3億66百万円減、長期借入金の返済が27百万円増となったことが主な要因である。

12 内部統制の運用状況

(1) 内部統制の運用（業務方法書第11条、第15条）

医療センターは、役員（監事を除く。）の職務の執行が、地方独立行政法人法、他の法令等に適合することを確保するための体制、その他の法人業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会を置き、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めている。

(2) 監事監査（業務方法書第13条）

令和5年度地方独立行政法人さんむ医療センター監査計画に基づき、業務の健全な運営を確保するため、着実かつ実行性のある監査を実施した。

(3) 入札及び契約事務（業務方法書第18条）

入札・契約事務の適正な実施のため、「地方独立行政法人さんむ医療センター契約規程」の改正を行った。改正の概要は、業務方法書に規定する取組事項「①随意契約とすることができる場合の方針の整備、②談合情報がある場合の対応方針の整備、③入札が不調等により業務実施が困難となる場合の対応方針」等に対応するもので、関連する要領の整備を併せて行った。

また、契約の適正化及びその推進を図るための審議機関として、「地方独立行政法人さんむ医療センター契約適正化推進委員会」を設置し、推進体制の強化を図っている。

Ⅱ 令和5年度の事業概要

「基本的な目標等」

平成22年3月末をもって解散した組合立国保成東病院は、昭和28年6月の開院より57年間にわたり、山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。平成22年4月に地方独立行政法人となり、これまで公的病院としての役割を担ってきたが、近年の病院を取り巻く医療環境はますます厳しさを増しており、持続的かつ安定的に医療を提供することが求められている。

このため、地方独立行政法人さんむ医療センターは、救急医療や住民が求める医療サービスの提供に努めるとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かして、サービスの向上と経営の効率化等について積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限に応えていくことが使命である。

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人化14年目（第4期中期計画4年目）となる令和5年度も引き続き、法人運営の基盤となる理事会や管理職で構成し主要事項の検討を行う「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的に開催し、的確な運営が行えるよう努めるとともに、中期目標・中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行ってきた。

新型コロナウイルス感染症対策では、1病棟と5病棟の各5床を確保病床としていたが、10月1日に確保病床を1床に縮小した。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、面会制限の緩和を実施した。

産科入院については、令和5年度の分娩数が110件となっているが、助産師不足により体制を維持できなくなったため、令和6年2月から分娩受入を休止した。

地域包括ケア病棟においては、これまでは一般急性期病棟からの院内転棟が中心だったが、短期入院や在宅療養中の高齢者の入院を直接受ける体制に変更し、地域包括ケアの推進に貢献できるよう努めた。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

- ・診療体制の充実と強化については、令和5年度の常勤医師は前年度より1名増員し、41名体制となった。
- ・医療機器等については、汎用超音波画像診断装置外15品目について順次購入を進め、整備・更新を行った。
- ・救急医療の充実については、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、当院では、外科系187日、内科系36日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院としての役割を果たすことができた。
- ・地域医療連携の推進については、厚生労働省より「地域がん診療病院」として指定を受け、グループ指定先病院として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、千葉県がんセンターと連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備し

た。がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努めた。

- ・平成 26 年 1 月より、かんわケア病棟入院料の施設基準届出を行い、がん患者の受け入れを引き続き強化している。
- ・患者サービスの一層の向上については、より患者のニーズに応えた情報を配信するため、季刊誌「さんむ TIMES」を発行している。新任医師の紹介、医師や医療技術職員による医療情報や仕事内容について紹介を行い、院内フロアをはじめ、近隣市町の窓口を通じ配布した。
- ・患者及び住民に対し、病院ホームページを通して医療情報等について発信し、分かりやすく、かつ新しい情報を迅速に提供するための積極的な取り組みを引き続き行った。
- ・平成 28 年 12 月より地域包括ケア病棟を開設し、急性期治療後の病状や身体機能の回復に向けてケアを行い、安心して在宅療養できるように退院支援を行っている。
- ・令和元年度より山武市の大腸がん一次検診を受託し、令和 5 年度は 88 件行った。

＜新型コロナウイルスワクチン接種数＞

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
小児接種数	1,437名	87名
大人接種数	5,671名	576名
合 計	7,108名	663名

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- ・理事会や管理職で構成する「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的に開催し、法人の運営が的確に行えるよう努めた。
- ・平成 24 年度から本格導入した人事評価制度については、平成 25 年度以降、給与への反映を開始している。
- ・収入を確保するため、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促して回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の病床利用率向上を図るとともに、急性期病棟の効率性の維持に努めた。
- ・費用の節減対策のため、物価高騰の状況を踏まえ、診療材料は、品目の見直し、安価なものへの切替え、また、医薬品は費用対効果に優れた後発医薬品への切替えに努めた。さらに契約については、競争入札を中心として公共調達の適正化を図った。
- ・平成 28 年 4 月より「地域がん診療病院（グループ指定医療機関）」の指定を受け、地域のがん診療の拠点となるべくがん患者の受け入れに力を入れている。
- ・平成 28 年 6 月より電子カルテシステムの稼働を開始し、患者サービスの更なる充実と医療システムの連携による利便性の向上に継続して努めている。

「項目別の状況」

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供

(1) 診療体制の整備

医師数

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
常勤医師	40名	41名

(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新

- ・医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進めた。
- ・医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を年 2 回開催し、機種選定を行い順次購入を進めた。(汎用超音波画像診断装置外 15 品目)

(3) 救急医療の充実

ア 地域医療機関との連携

休日当番体制（日曜・祝日 9 時から 17 時まで）※山武郡市医師会と連携

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
内科系	22 日	21 日
外科系	29 日	32 日

二次救急輪番体制（当番日 17 時 30 分から翌朝 8 時 29 分まで）※ 6 病院で構成

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
内科系	38 日	36 日
外科系	188 日	187 日

イ 消防との連携

研修の受入状況（山武郡市広域行政組合消防本部）

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
救命救急士の生涯学習	50 名	43 名

救急車受入件数

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
診療時間内	630 件	764 件
診療時間外	872 件	932 件
合計	1, 502 件	1, 696 件

救急患者受入件数（救急車受入以外）

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
診療時間外	1, 440 件	1, 273 件

※千葉県救急医療情報システムへの応需・空床情報を毎日２回ずつ報告した。

※救急患者受入のための専用病床を８床設けた。

２ 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保

ア 医師の人材確保

- ・ホームページや求人サイト等で医師の公募を行っている。また、将来的な医師確保対策として、医学生奨学金制度を設けている。
- ・総合診療専門医研修プログラムを策定し、専攻医の募集を行った。
- ・手術手当、通勤手当における高速道路利用料金相当額の加算、宿日直診療手当等の支給制度を継続した。
- ・千葉大学からの医学生の実習受け入れや、千葉大学医学部附属病院からの卒後臨床研修医の受け入れを継続した。
- ・研修プログラム管理委員会を設置し、研修医・専攻医の研修環境の充実を図った。

イ 看護師及び医療技術職員の人材確保

<看護師及び医療技術職員の採用状況>

区 分	人数
看護師	22名
薬剤師	1名
放射線技師	1名
検査技師	2名
理学療法士	1名
言語聴覚士	1名
視能訓練士	1名

実習生の受入状況

区 分	人数	備考
地域包括ケアa	50名	
地域包括ケアb	16名	
母性看護学	48名	
薬学	4名	城西国際大学 3名 千葉科学大学 1名
リハビリテーション	12名	国際医療福祉大学 4名 千葉県立保健医療大学 3名 城西国際大学 3名 植草学園大学 2名

		東京福祉専門学校 1 名 専門学校中央医療健康大学校 1 名 千葉医療福祉専門学校 1 名
--	--	---

<奨学金制度の活用状況>

区 分	令和 4 年度 (令和 5 年 3 月 31 日現在)	令和 5 年度 (令和 6 年 3 月 31 日現在)
制度 1 (月額 5 万円) (看護師養成機関)	3 名	3 名
制度 2 (月額 2 万円) (看護師養成高校)	0 名	0 名
制度 3 (月額 10 万円) (看護学部 (4 年制大学))	36 名	34 名
リハビリテーション技師	2 名	3 名

(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上

- ・専門分野での資格取得を促進している。
- ・医局内で、オンライン研修へのグループ参加等、自主的な取組みを進めている。

(3) 地域医療連携の推進

- ・地域がん診療病院として、グループ指定先病院と連携体制を構築するとともに、地域のがん医療の向上に努めた。がん診療医療従事者研修事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業を行った。また、近隣の診療所、訪問看護ステーション、薬局、ケアマネージャー等と連携し、緩和ケア外来の患者を 24 時間体制で支援した。

<医療従事者研修会の実施>

研修会	参加人数
緩和ケア研修会	21 名 (8 施設)
基本的緩和ケア 看護師ができること	34 名 (9 施設)
がん患者の痛みに対する適切な アセスメントとアプローチ	36 名 (7 施設)
当院における膀胱癌の化学療法について	37 名 (9 施設)

<紹介率・逆紹介率>

区 分	令和 4 年度実績	令和 5 年度目標	令和 5 年度実績
紹介率	35.4%	35.0%	35.3%

逆紹介率	20.5%	25.0%	24.0%
------	-------	-------	-------

< 訪問診療・訪問看護件数 >

区 分	令和4年度実績	令和5年度実績
訪問診療	57 件 (262 回)	83 件 (660 回)
訪問看護	192 件 (6,000 回)	210 件 (6,280 回)
在宅看取り	29 件	45 件

< 高度医療機器利用件数 > (他院からの共同利用依頼分)

区 分	令和4年度実績	令和5年度実績
MRI	191 件	201 件
CT	40 件	58 件
骨密度検査	55 件	49 件

(4) クリニカルパスの向上

- ・医療の標準化を図り、より効果的な医療の実践を行うため、クリニカルパス委員会において妥当性を検討しクリニカルパスの作成を行い、これを用いた医療の実践を行っている。また、バリエーションの分析を行い改善に取り組んでいる。
- ・千葉県緩和ケア地域連携研究会による「地域連携クリティカルパス（在宅緩和ケア）」について、専門医療機関、訪問診療担当施設、訪問看護担当施設として登録を行い、運用を行っている。パスを活用し在宅緩和ケア患者のバックベッド対応を行った。

< クリニカルパス実施件数 >

区 分	令和4年度実績	令和5年度実績
クリニカルパス	912 件	992 件

(5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動

- ・骨粗鬆症予防、転倒骨折予防を周知するための活動を行った。
- ・病診連携、地域の老人保健施設とのネットワーク作成など、地域との繋がりを深める活動を行った。

＜骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の主な活動内容＞

活動内容	参加者等	備考
骨粗鬆症市民公開講座		令和5年10月15日開催
世界骨粗鬆症デーライ トアップイベント		令和5年10月20日開催
自治体への出張講師 (こっこつ健康教室)	山武市	令和5年8月5日開催
自治体への出張講師 (健康教室)	東金市	令和6年1月16日開催
小中学校訪問授業	山武市立大平小学校 112名(全校生徒)	
小中学校訪問授業	山武市立鳴浜小学校 15名(小学6年生)	
小中学校訪問授業	山武市立成東中学校 54名(中学1年生)	
小中学校訪問授業	市川市立東国分中学校 108名(中学2年生)	

(6) 医療情報システムの構築

- ・新病院で導入する医療情報システム及びネットワーク構築に関する仕様を作成し契約を締結した。また、各種システムのワーキングを開始した。
- ・診断書作成システムを導入し、医師の業務負担軽減を図った。
- ・令和5年4月よりオンライン診療の運用を開始した。

3 患者サービスの一層の向上

(1) 患者にとって良い医療の提供

- ・DPCデータの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率化とともに、患者のQOL(生活の質)をより良くするため、患者の生活環境・家庭環境にも配慮し治療方針を決め、医療の質の向上を図った。

(2) 診療待ち時間の改善等

- ・総合案内に外来業務を把握している職員を配置することで、患者の目的や要望に合わせた的確な案内ができるようになり、患者の待ち時間短縮につながった。
- ・各診療科外来で1時間ごとの予約患者数を表示し、具体的な待ち時間をお伝えするようにしている。
- ・外来窓口でトリアージを行い、重症患者から診察できるようにするとともに、診察の順番の変更があることを表示している。
- ・患者の動線をスムーズにするため、案内表示及び案内図を変更している。
- ・各種検査(CT・MRI検査)を早朝や時間外も行い、稼働率の向上と待ち時間の短縮

を図った。

- ・外来患者満足度アンケート調査において、「受付から診療まで」「診療から会計精算まで」の待ち時間に関する質問事項を設け現況を把握した。また、アンケート結果は、当院ホームページに掲示し、待ち時間の減少に配慮するよう対応した。

(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上

- ・外来フロアにおいて相談コーナーを設置し、患者の不安に思っていることや分からないことについて相談を受けた。
- ・再来受付機の後ろにボードを設置し、当日の休診や変更医師の情報を表示している。
- ・内科・整形外科の各外来において、予約外患者の診察券・問診票入れを窓口の分かりやすい場所に設置している。
- ・広報編集委員会において、院内掲示物に掲示期限を設ける等、整理を積極的に行った。
- ・院内感染防止・衛生管理の徹底・サービスの向上・ご家族の負担を軽減するため、手ぶらで入院を目標に入院セットを導入、継続している。
- ・予約入院の患者に対し入院前案内を実施し、入院時に必要な書類や公的制度の説明等、入院生活に関する案内を行うことで、安心して治療を受けられるように配慮している。
- ・平成 29 年 4 月から敷地内完全禁煙を実施し、外来患者や面会者等の受動喫煙防止に配慮することで院内の環境改善に取り組んでいる。

(4) 患者・来院者の利便性向上

ア 玄関や受付での案内業務の充実

- ・スムーズに外来の受け付けができるよう、就業開始時間を調整し、新患・再来患者の案内を行なっている。
- ・総合案内に外来業務を把握している職員を配置することで、患者案内のサービス向上、患者の待ち時間短縮、効率的かつスムーズな診療業務に貢献できた。
- ・山武市基幹バス・乗合タクシーの案内を、正面玄関の見やすい場所に掲示している。また、当院最寄りのバス停時刻表を独自に作成し院内に掲示している。
- ・入院、外来の料金支払いについて、患者の利便性を考慮して、クレジットカードによる支払いを実施している。
- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認システムを稼働している。

イ 院外の案内板の設置

- ・令和 5 年度末の設置状況 国道 126 号線沿 1 か所

ウ 来院者向け駐車場の整備

- ・駐車場係を配置し、車両案内を行うことにより来院車両がスムーズに駐車できるよう配慮している。

- ・正面玄関付近の車いす用駐車エリアを 14 台へと拡大し利便性を向上している。

(5) 職員の接遇向上

病院職員としての接遇の基本姿勢と知識を身につけ、患者や家族に対するマナー・サービスの質の向上を図るため、接遇研修の実施、委託業者も含めた全職員を対象に配布した接遇マニュアルにより、接遇向上に努めている。

<接遇研修の実施>

研修会	参加人数
新入職員オリエンテーション	27名

4 安心で信頼できる良質な医療の提供

(1) 安全対策の徹底

【インシデント・アクシデント報告】

- ・安全なチーム医療を推進する上で、インシデント・アクシデント報告は医療事故防止や再発防止に役立つ情報であるという認識が全職員でさらに深まり、安全文化の構築に繋がっている。報告された事象は、当該部署だけでなく他部署とも連携・共有することで、医療の質の向上に必要な組織的な医療安全体制の構築に効果を上げている。
- ・令和5年度の報告件数は、1,111件で昨年より増加がみられた。特に事務部門の報告推進に努めた結果、39件の報告があった。報告件数の上位を占めている項目は、ドレーンチューブ関連、薬剤関連、転倒転落関連で、全体の約65%を占めている。
- ・職員一人一人の気づきで事故を回避している場面も多く報告されている。「患者に影響を及ぼす前に気づいた・発見した」インシデント0レベルの報告推進を行い全体の約10%、114件の報告があった。
- ・アクシデント報告は、3b事例13件でいずれも転倒による骨折事案であった。206件の転倒事案があったが、他はいずれも安全対策を実施し事故には至っていない。院内だけで対応できない事象については、顧問弁護士に相談し専門的な立場から助言により職員の安心に繋がっている。

【医療安全管理委員会】

- ・医療安全管理委員会を月1回開催し、出席率95%以上を確保する中、事例の分析や対策の検討、職員の安全教育の計画運営が実践できた。
- ・週1回、医療安全カンファレンスを実施し、改善策の検討を行い患者の安全と職員の安全確保を図り、医療安全対策の評価・検討・計画の討議を深めていく場となっている。
- ・医療安全ラウンドを月1回カンファレンスの時間を利用し、職場環境と安全機器管理を中心に実施した。掲示物の破損、コード類の乱れ、廊下の障害物の有無、緊急コールの周知状況の再確認をすることができた。

- ・医療安全標語を毎月掲示し、安全意識の向上に努めた。
- ・看護部の安全対策委員会ではインシデントの背景要因と改善策について検討し情報共有を行うとともに医療安全トピックスを発行し再発防止に努めている。

【研修体制】

- ・令和5年度の医療安全研修はeラーニングを活用し研修を実施。「臨床倫理総論」「インフォームド・コンセントと診療辞退」「プライバシーと守秘義務の倫理」をテーマに視聴。集合研修では、「職員間のコミュニケーション」「職場におけるハラスメント」をテーマに開催し95%の参加を得られた。

【感染症対策】

- ・院内感染防止対策の強化を図るため、連携する病院と年4回のカンファレンスを行い、情報交換等に努めた。

【その他】

- ・令和5年度は、医療安全対策地域連携加算Ⅰ・Ⅱの届出を行っている病院間の「医療安全相互チェック」において、会議形式で情報交換を実施した。
- ・院内ラウンドの実施と定着、患者誤認防止の更なる徹底と推進を進めていくことで、医療安全対策の標準化を推進し、医療安全の質の向上努めた。
- ・医薬品の安全管理のために、手順書を定期的に見直し、職員研修を実施した。
- ・医薬品情報については、医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ）によりタイムリーに情報を収集し提供した。
- ・一般病棟に薬剤師を配置し、持参薬確認や相談応需、患者への服薬指導をタイムリーに行った。また配薬カートのチェックは全病棟で実施し、薬剤関連の事故防止に努めた。

(2) 信頼される医療の実施

- ・インフォームド・コンセントの過程において、信頼され納得に基づいた医療を行うために、SDM（共同意思決定）の実践に取り組んでいる。
医療者が患者や家族と十分なコミュニケーションをとり、医療情報等を相互に共有しながら、共同による意思決定に努めている。
医療情報等の共有においては、理解しやすいように絵や図等を用いて丁寧に説明することとしている。
- ・手術や処置等で、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底している。
- ・セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を受付窓口とし、ホームページ等で案内を行っている。
- ・他医療機関へ紹介の際は、診療予約、受診案内の問い合わせ、情報提供を行い、患者が他医療機関へスムーズに受診できるように対応している。
- ・患者サポート体制の充実を図るため、相談支援窓口（地域医療連携室内）に患者サポートナースを配置し、患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに入院上の

不安等に関する相談に対応している。

(3) 法令等の遵守

- ・保健所の立入検査により、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。また、諸規程については、各部署で職員が閲覧できる体制を整え、周知を図っている。

(4) 適正な情報管理と情報公開

- ・地方独立行政法人さんむ医療センター個人情報取扱規程及び山武市情報公開条例に基づき、患者及びその家族からのカルテ開示請求に対応した。(令和5年度のカルテ開示件数は16件)

5 市の医療施策推進における役割

(1) 市の保健・介護行政との連携

- ・県内外の市町村のがん検診、妊婦乳児一般健康診査、乳幼児精密健康診査、児童結核検診等の事業を委託契約し実施した。また、山武市の乳児健診については、月1回施設の一部を提供し、小児科外来と連携して行った。(令和5年度実施件数:161件)
- ・千葉県内定期予防接種相互乗り入れに加入し、市町の定期予防接種の業務委託契約を受託し実施した。(令和5年度実施件数:3,242件)
- ・大人、小児のインフルエンザ予防接種については、医事課に予約受付窓口を設置し集団接種で行った。(令和5年度実施件数:大人293件、小児183件)
- ・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を内科外来で行った。(令和5年度実施件数:49件)
- ・併設居宅介護支援事業所に主任ケアマネージャー1名を配置し、居宅サービス計画を作成するとともに、介護保険制度の案内・相談を行った。(令和5年度年間延べ利用者数:389名(市からの委託含む))

(2) 災害時における医療協力と役割

- ・災害時に設置される医療救護所での傷病者に対する応急処置や医療活動の体制について、山武市と協定を締結している。
- ・院内防災訓練(令和5年9月、令和6年3月)を実施。
- ・医師会主催の航空機事故消火救難総合訓練(令和5年10月19日)に医師1名、看護師2名、事務員1名が参加した。
- ・千葉県地域DMAT(CLDMAT。災害急性期に機動性を持って活動できるようトレーニングを受けた医療チーム)隊1隊を編成し、災害対応力を維持している。また、活動に必要な知識・技能の維持向上のため、隊員を研修に派遣した。
- ・EMIS(広域災害救急医療情報システム)緊急時入力訓練に事務員1名が参加した。

(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信

ア 医療情報等の提供

- ・病院ホームページについて、令和5年度においても内容を充実させる等、より分かりやすく、かつ迅速に情報発信を行った。

- ・季刊発行の院内広報誌により、患者のニーズに応えた情報を配信している。新任医師の紹介、医師や医療技術職員による医療情報や仕事内容についての紹介を行い、院内フロアや近隣市町の窓口に設置した。

イ 市民を対象とする公開講座等の開催及び講師派遣

- ・山武市簡易マザーズホーム通園児の療育指導等のため、言語聴覚士を年12回派遣した。また、山武市のことば発達検査のため、言語聴覚士を年24回派遣した。

ウ 病院情報の公表

- ・DPCデータに基づく令和4年度の病院指標を病院ホームページに公開した。（年齢階級別患者数、診断群分類別患者数等）

(4) 住民との連携

- ・例年、病院ボランティアにより、院内の案内、車椅子介助、ミニコンサート、ピアノ演奏及びアロマテラピー等の活動を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。
- ・例年、クリスマスコンサートを開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展

理事会において重要事項についての意思決定を行うとともに、管理職で構成し病院運営等にかかる主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を通じて、法人の意思統一を図るとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行った。

<各委員会等の開催状況>

会議名	開催回数
理事会	13回（うち臨時理事会1回）
経営の質向上委員会	12回
病院の質向上委員会	12回

2 内部・外部通報制度の導入

「内部・外部通報制度」に関する規程等に基づき、法令違反や不正な行為等の発生又はその恐れがある場合に、適切に対応できるよう努めている。

3 理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化

理事会において、定期的に法令遵守体制を含めた業務改善計画の進捗状況を確認するとともに、理事会の業務改善に関する執行・進捗管理を実施している。また、法令遵

守を意識した適正な事務処理を行うための規程を整備し、推進体制として各理事を主体とする内部統制委員会を設置している。

4 監事機能の充実・強化

業務の健全な運営を確保するために、着実かつ実行性のある監査を実施した。

5 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

再雇用制度を活用し、定年後の看護師等の効率的な人員配置に努めた。(令和5年度制度該当者：看護師10名、准看護師3名、医療技術職員4名、事務職員2名)

(2) 職員の職務能力の向上

ア 医療職は、部門ごとの研修や外部研修に参加し、スキルアップを図った。

イ 事務職は、事務職員研修計画に基づき、職務を遂行するにあたり必要とされる基礎及び専門的な研修を履修し、職務能力の向上を図った。

(3) 人事評価制度の適切な運用

平成24年度から本格導入した人事評価制度については、精度向上と定着に努めている。また、事務職員の人事評価制度については、職員の育成、組織の醸成のため、令和6年度の改正に向けて、検討を進めた。

(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

令和4年度の人事評価結果を受け、令和5年度の定期昇給及び賞与に反映した。

(5) 職員の就労環境の整備

ア 日常業務の過度の負担を解消するため、時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図った。

イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得を促進した。
(育児休業取得者11名(看護職8名、医療技術職1名、事務職2名))

ウ 自身がおかれているストレス状況について気づきを促すため、職員に対しストレスチェックを実施した。また、高ストレスと診断された者に対しては、医師による面談を受けられる体制を整えた。

エ 勤務調整を行うことにより、効果的・効率的なワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。

オ 再雇用制度を活用し、就労環境の整備を図った。

カ 医師事務作業補助の体制を維持し、診断書等書類の作成に関する医師の負担軽減に努めた。

キ 職員のメンタルケアに対応するため、職員相談室を設置した。

(6) 業務改善に取り組む組織の醸成

各部署管理職以上の職員で構成されている病院の質向上委員会を開催し、定期的に院内の業務改善等について協議、検討を行っている。

(7) 適正な予算執行

診療収入が予算を超えることが見込まれ、かつ、その増加に伴い材料費を増額する必要が生じたため、弾力的な予算執行を可能とするため会計規程を改正し、効率的な予算執行を図った。

(8) 収入の確保と費用の節減

ア 収入の確保

- ・回復期リハビリテーション病棟では、病床利用率を維持する事により、収益の増収を図った。
- ・地域包括ケア病棟では、比較的重症度の低い患者を急性期病棟から受け入れることにより病床利用率を向上し、急性期病棟の効率化を図った。
- ・緩和ケア病棟入院料を令和4年8月、地域包括ケア病棟入院料を令和4年9月から格上げし、収益の増収を図った。
- ・DPC データを活用し、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転棟を促したことで、急性期病棟の効率性の維持に努めた。
- ・医療費の未収金台帳作成・管理、電話督促、督促状の発送を行い、未収金回収に努めた。また、限度額適用認定証の取得や、高額貸付制度、出産育児一時金直接支払制度の利用等を積極的に働きかけ、未収金の発生防止に努めた。
- ・経営分析及び改善への寄与を目的として、診療報酬請求や看護必要度等に係る看護部門への支援等に関するコンサルティング業務を委託し、毎月1回、関係者による検討会議を開催した。

イ 費用の節減

- ・後発医薬品への切替えについては、薬事委員会が中心となり継続的に切替えを行い費用の削減に努めた。
- ・診療材料については、より廉価な同種同等品への切替えについて検討・推進するとともに、競争見積を実施することで現行品の納入価格削減に努めた。
- ・看護部関連診療材料については、看護部が中心となり積極的に切替えを進めた。
- ・薬品については、現行の単価契約の見直しを行い、最大限費用の削減に努めた。
- ・在宅医療用材料については、年1回の価格交渉により価格の見直しを行い、費用の削減に努めた。

<収支全般>

区 分	令和4年度実績	令和5年度目標数値	令和5年度実績
医業収支比率 ※	86.3%	83.5%	90.5%
給与費比率 ※	67.9%	71.1%	64.8%

※医業収支比率（％）＝ 医業収益 ÷（医業費用 ＋ 一般管理費）×100

※給与費比率（％）＝（給与費（医業費用）＋ 給与費（一般管理費））÷医業収益×100

<患者数>

区 分	令和 4 年度実績	令和 5 年度目標数値	令和 5 年度実績
入院患者数	51,816人 (1日当たり142人)	52,338人 (1日当たり143人)	57,590人 (1日当たり157人)
外来患者数	122,039人 (1日当たり502人)	119,008人 (1日当たり490人)	124,910人 (1日当たり514人)

<診療単価>

区 分	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
入院診療単価	53,535円	53,970円
うち一般	69,979円	70,859円
うち回復期	31,142円	31,483円
うち緩和ケア	52,332円	51,524円
うち地域包括ケア	36,290円	35,635円
外来診療単価	10,860円	11,169円

<高度医療機器の稼働率（検査件数）>

区 分	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
C T	9,155 件 (うち共同利用依頼分 40 件)	10,482 件 (うち共同利用依頼分 58 件)
M R I	4,037 件 (うち共同利用依頼分 191 件)	4,272 件 (うち共同利用依頼分 201 件)
骨密度検査	1,033 件 (うち共同利用依頼分 55 件)	1,206 件 (うち共同利用依頼分 49 件)

<費用の節減>

区 分	令和 4 年度実績	令和 5 年度目標数値	令和 5 年度実績
後発医薬品の適用率	97.4%	98.0%	98.9%

第 3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表 1 のとおり
- 2 収支計画 別表 2 のとおり
- 3 資金計画 別表 3 のとおり

第4 短期借入金の限度額

令和5年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は、長期借入金を除き自己資金で賄った。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

第6 剰余金の使途

令和5年度において剰余金は生じなかったが、令和4年度までに生じた剰余金について、令和6年度以降引き続き、病院施設の整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる予定である。

第7 料金に関する事項

使用料及び手数料に関する規程に基づき徴収した。

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 施設整備の推進

新型コロナウイルス感染症対策として、発熱外来専用コンテナの設置（当初2台設置し、5類移行及び患者数の減少に伴い1台を撤去）及びネーザルハイフロー・生体情報モニタ等の導入を行った。

新病院では、山武市が敷地内のアメニティ棟に地域包括支援センターを配置し、市と連携のもと、地域住民の心身の健康維持、保健福祉等を包括的に支援する。

2 病院機能の拡充

建替整備基本計画に基づき、令和4年11月に着工した新病院建設工事を進めた。
（令和6年6月に竣工、同年9月からの新病院開院予定。）

3 積立金の処分

前中期目標期間繰越積立金については、医療機器等の購入に充てた。

別表 1

1 予算

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差額 (決算額-予算額)
収入			
営業収益	4, 839, 622	5, 225, 911	386, 289
医業収益	4, 404, 379	4, 828, 162	423, 783
運営費負担金収益	275, 307	271, 557	△3, 750
補助金等収益	159, 936	126, 192	△33, 744
営業外収益	64, 507	73, 397	8, 890
運営費負担金収益	28, 289	28, 289	-
補助金等収益	12, 267	15, 301	3, 034
寄附金収益	-	100	100
受取利息	10	57	47
その他営業外収益	23, 941	29, 650	5, 709
臨時利益	-	206	206
資本収入	2, 185, 489	2, 192, 833	7, 344
長期借入金	1, 694, 900	1, 660, 100	△34, 800
補助金等	490, 589	532, 733	42, 144
計	7, 089, 618	7, 492, 347	402, 729
支出			
営業費用	5, 087, 049	5, 046, 335	△40, 714
医業費用	4, 705, 530	4, 689, 672	△15, 858
給与費	2, 743, 609	2, 756, 248	12, 639
材料費	985, 796	1, 036, 252	50, 456
経費	953, 601	878, 681	△74, 920
研究研修費	22, 524	18, 491	△4, 033
一般管理費	381, 519	356, 663	△24, 856
営業外費用	65, 193	57, 504	△7, 689
臨時損失	-	1, 442	1, 442
資本支出	2, 284, 898	2, 279, 603	△5, 295
建設改良費	2, 152, 011	2, 151, 947	△64
償還金	77, 967	82, 280	4, 313
長期貸付金	54, 500	45, 311	△9, 189
その他資本支出	420	65	△355
計	7, 437, 140	7, 384, 884	△52, 256

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

別表 2

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差額 (決算額-計画額)
収入の部	4,951,721	5,325,928	374,207
営業収益	4,886,214	5,238,736	352,522
医業収益	4,404,379	4,812,794	408,415
運営費負担金収益	275,307	271,557	△3,750
補助金等収益	159,936	126,192	△33,744
資産見返補助金等戻入	46,575	28,184	△18,391
資産見返物品受贈額戻入	17	9	△8
営業外収益	64,507	86,986	22,479
運営費負担金収益	28,289	43,889	15,600
補助金等収益	12,267	15,301	3,034
寄附金収益	-	100	100
受取利息	10	55	45
その他営業外収益	23,941	27,641	3,700
臨時利益	1,000	206	△794
支出の部	5,348,648	5,388,105	39,457
営業費用	5,274,400	5,318,802	44,402
医業費用	4,885,500	4,955,819	70,319
給与費	2,790,159	2,784,720	△5,439
材料費	986,796	1,037,531	50,735
経費	944,964	987,291	42,327
減価償却費	141,057	129,484	△11,573
研究研修費	22,524	16,794	△5,730
一般管理費	388,900	362,983	△25,917
営業外費用	73,248	67,542	△5,706
臨時損失	1,000	1,760	760
純損失	△396,927	△62,177	334,750
総損失	△396,927	△62,177	334,750

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

別表 3

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差額 (決算額-予算額)
資金収入	7,089,618	7,909,966	820,348
業務活動による収入	4,904,129	5,561,119	656,990
診療業務による収入	4,404,379	4,896,026	491,647
運営費負担金による収入	303,596	304,196	600
補助金等収入	172,203	330,562	158,359
その他の業務活動による収入	23,941	30,278	6,337
利息の受取額	10	57	47
投資活動による収入	490,589	745,847	255,258
補助金等収入	490,589	741,647	251,058
その他の投資活動による収入	-	4,200	4,200
財務活動による収入	1,694,900	1,603,000	△91,900
長期借入れによる収入	1,694,900	1,603,000	△91,900
前年度からの繰越金	2,964,671	3,109,823	145,152
資金支出	7,437,140	7,546,289	109,149
業務活動による支出	5,152,242	5,237,816	85,574
給与費支出	3,082,829	3,057,223	△25,606
材料費支出	985,796	1,174,092	188,296
その他の業務活動による支出	1,083,617	1,006,501	△77,116
投資活動による支出	2,206,931	2,179,755	△27,176
有形固定資産の取得による支出	2,152,011	2,132,042	△19,969
その他の投資活動による支出	54,920	47,713	△7,207
財務活動による支出	77,967	128,718	50,751
長期借入金の返済による支出	77,967	82,280	4,313
その他の財務活動による支出	-	46,438	46,438
次年度への繰越金	2,617,149	3,473,500	856,351

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

監査報告書

地方独立行政法人さんむ医療センター

理事長 坂本 昭雄 様

私監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人さんむ医療センターの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の業務および会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私監事は、地方独立行政法人さんむ医療センター監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類及び行政コスト計算書は、法令等に従い、正しく示しているものと認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分にしたがって決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

- (7) 令和6年9月に新病院開院により、地域からの期待も大きいことから、現病院から新病院への移転に際しては、患者さんへの影響を最小限に止めるよう迅速かつ円滑に行っていただくことをお願いします。

- (8) 一方で新病院開院後は当面の間、赤字損失が続かざるを得ません。また今後も現病院の解体撤去や原状回復等に多大な費用が見込まれることから、職員個々人のコスト削減はもとより、経営意識を持って業務に取り組んで下さい。

令和6年6月24日

地方独立行政法人さんむ医療センター

監事 高橋 一 嘉

